

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和 5 年 9 月 27 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

荒川下流河川事務所長 出口 桂輔

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 77

(2) 調達件名及び数量

R 5 巡視船(03-4777)保守整備 一式（電子調達システム対象案件）

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による

(4) 履行期間

契約締結の翌日から令和 6 年 3 月 8 日まで

(5) 履行場所

受注者整備工場

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

- ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
- ② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙

契約方式承諾願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

(ア) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(イ) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA・B・C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき(イ)の競争参加資格を継続する為

に必要な手続きを行った者を除く。)でないこと。

(エ) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(カ) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(キ) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

(ク) 平成20年4月1日以降に、総トン数20トン以上の船舶に係わる、建造、点検整

備、修繕のいずれかの業務を元請けとして履行（完了）した実績を有すること。

(ケ) 当該船舶の保守整備及び修繕について下記の体制を有すること。

I 関東地方整備局管内に本店、支店又は営業所を有すること。

II 東京湾の平水区域（ただし、千葉県習志野市茜浜防波堤西南端から北緯35度35分東経140度の地点に引いた線及び同地点から北緯35度36分東経139度55分の地点まで引いた線、同地点から真方位270度に京浜港港域まで引いた線、同線と京浜港港界が交わる地点から、旧江戸川河口西突端まで引いた線及び陸岸により囲まれた水域及び京浜港の水域）並びに各水域に接続する河川に接する場所に自社の整備工場を有すること。

- ② 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（GEP S）

<https://www.geps.go.jp/>

〒115-0042 東京都北区志茂5-41-1

関東地方整備局荒川下流河川事務所

経理課契約係 市川 明宏

電話 03-3902-2313 内線 225

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

- ① 交付期間 令和5年9月27日から令和5年11月28日までとする。

- ② 交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する。

ダウンロード方法については、次に記載する

関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は令和5年9月27日から令和5年11月27日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、9時15分から17時30分まで（最終日は16時まで）とする。

(3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限

令和5年11月7日 13時00分

② 提出場所

(ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

③ 提出方法

(ア) 電子入札の場合

電子調達システムにより提出すること

(イ) 紙入札方式の場合

持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。

ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

(4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限

令和5年11月27日 16時00分

② 提出場所

(ア) 電子入札の場合・・・電子調達システム

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(1)に同じ

③ 提出方法

(ア) 電子入札の場合・・・3(3)③(ア)に同じ

(イ) 紙入札方式の場合・・・3(3)③(イ)に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない

(5) 開札の日時及び場所

令和5年11月28日 10時00分

関東地方整備局

荒川下流河川事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する

者は、証明書等を3(3)①の提出期限までに、

3(1)に示すURLに提出しなければならない

い。

- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、
必要な証明書等を 3 (3) ① の提出期限までに、
3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

- ③ 開札日の前日までの間において分任支出
負担行為担当官から証明書等の内容に関する
照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の
記載をした者のした入札、入札に関する条件
に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省
略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏
名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。
（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心
得、一般競争入札（電子調達システム）に際
しての注意事項参照）

- (5) 契約書の作成の要否 要。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を
電子調達システムで行う対象案件である。な

お、電子調達システムによりがたい場合は、
発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるもの
とする。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第
79条の規定に基づいて作成された予定価格の
制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とする。ただし、落札者
となるべき者の入札価格によっては、その者
により当該契約の内容に適合した履行がなさ
れないおそれがあると認められるとき、又は
その者と契約を締結することが公正な取引の
秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく
不適當であると認められるときは、予定価格
の制限の範囲内の価格をもって入札した他の
者のうち最低の価格をもって入札した者を落
札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of

the procuring entity : DEGUCHI Keisuke
General-Manager of Arakawa Karyu River
Office

(2) Classification of the services to be
procured : 77

(3) Nature and quantity of the services to
be required : The Repairs and Maintena-
nce of patrol ship (03-4777) 1set

(4) Fulfillment period : 8 March, 2024

(5) Fulfillment place : Contractor Mainte-
nance Factory

(6) acquire the electric certificate in c-
ase of using the Electric Bidding system
<https://www.geps.go.jp/>

(7) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligib-
le for participating in the proposed te-
nder are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of
the Cabinet Order concerning the Budg-

et, Auditing and Accounting.

- ② have Grade A · B · C or D on "offer of services" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022/2023/2024
- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
- ④ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

is continuing state concerned.

⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑥ have a track record of implementing construction, inspection or repair work related to ships with a gross tonnage of 20 tons or more as a prime contractor since 1 April, 2007.

① have a maintenance and repair system for the patrol ship in the area of Tokyo Bay smooth water and in contact with the rivers connected to it.

(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13:00 7 November, 2023

(9) Time-limit for tender : 16:00 27 November, 2023

(10) Contact point for the notice : ICHIKAWA Akihiro Contract Section, Accounting Division, Arakawa Karyu River Office,

Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 5-41-1 Shimo, Kita-ku, Tokyo, 115-0042 Japan TEL 03-3902-2313 ex.22

5